

建廃協ニュース新春号

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく令和最初の新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年令和に元号が改元されました。令和元年の漢字は“令”が発表され、新天皇が即位し、喜ばしい新たな時代の幕開けを告げた一年でありました。反面、前年と同様に自然災害の猛威に晒された苦難の1年でもございました。我々廃棄物の処理業界においても、前年からの廃プラスチック問題を含め、多々課題を突きつけられており、働き方改革関連法も施行され、踏ん張りの1年でもございました。

廃棄物処理法は今年12月で公布されてから50年が経ちます。日本の廃棄物とリサイクルの根幹をなす法律として、度重なる改正が行われながら半世紀を迎えることには今日的にも大きな意義があります。一つとして「廃棄物」「有価物」の区分を巡る状況が新たな転機を迎えております。従来「有価物」として中国などに売却されていたものが、各国の輸入規制により輸出量が激減、急激に収集運搬費・処分費を必要とする廃棄物へと回帰しました。滞留する廃プラスチックなどを前にして、長らく低迷していた処分費は、過去の水準以上にまで上昇してきました。しかし、廃棄物処理・リサイクル業界は依然として混乱の最中にあり、上昇した処分費を排出事業者に理解していただけないという事例も少なくありません。この事態に関して、環境省は都道府県政令市に通知を発出し、排出事業者責任の徹底として、分別の徹底や適正な対価の支払いを含めた適正処理の推進についての指導を求めました。加えて、今や国際的な重要課題になった海洋プラスチック問題が重なり、プラ以外の代替素材への転換や3Rの推進などが広がりを見せております。いわゆる「廃プラショック」は廃棄物全般に係る3R推進の重要性を再確認する契機となりました。

さて、私ども建設廃棄物協同組合は、今年44年目を迎えます。諸先輩方が築きあげてきた建設廃棄物を中心とする収集運搬・処分を、更に適正且つソリューション力を携えた団体として、排出事業者の期待に応え、理解と協力を得て成長への道を歩んで行かねばならないと思うところでございます。その上で重要なことは、今こそ、我々組合員が「一人は皆のために皆は一つの目的のために」という“相互扶助”の精神を強く持ち、信頼と連携が今後の厳しい情勢を打破していく手段であると確信しなければいけません。

建廃協は、組合員の組織であり組合員の利福を追求して行くこと、廃棄物の処理処分を通して社会へ貢献して行くことに重きを置き、この一年邁進していく所存です。どうぞ、令和の建廃協を皆様と共に隆盛にむけて、本年も変わらず、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の本年のご多幸、ご健勝を祈念してご挨拶とさせていただきます。